

# 船舶事故調査報告書

平成25年5月9日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 庄 司 邦 昭

委員 根 本 美 奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	平成24年6月21日 22時00分ごろ
発生場所	東京都小笠原村南鳥島南南東方沖570海里（M）付近 （概位 北緯14°57′ 東経157°30′）
事故調査の経過	平成24年8月14日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての機関長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第八庄福丸 <sup>しょうふく</sup> 、74.99トン 123220、個人所有 29.75m×5.50m×2.30m、FRP ディーゼル機関、411kW、昭和54年4月27日
乗組員等に関する情報	船長 男性 61歳 五級海技士（航海）（履歴限定） 免許年月日 昭和59年6月8日 免状交付年月日 平成21年5月15日 免状有効期間満了日 平成26年6月7日 機関長 男性 36歳
死傷者等	死亡 1人（機関長）
損傷	なし
事故の経過	本船は、船長及び機関長ほか7人（日本国籍3人、インドネシア共和国籍6人）が乗り組み、南鳥島南南東方沖の北太平洋でまぐろはえ縄漁の揚縄作業中、前部甲板上で枝縄の整理を行っていた機関長が、幹縄の補修を行うために移動した甲板員に替わり、浮縄の整理を行うために舷側に設置された揚縄機（以下「ラインホーラー」という。）の前に移動した。 機関長は、輪状に巻き取った浮縄を足元の籠に収納していたところ、ラインホーラーと右舷ブルワーク上部に設置したサイドローラーの間で幹縄から浮縄と枝縄を取り外す作業を行っていた甲板員がタイミングが合わずに浮縄を取り外すことができず、平成24年6月21日22時00分ごろ、ラインホーラーに誘導されて幹縄といっしょに巻き上げられた浮縄の先端に取り付けられていた浮き玉が機関長の頭

	<p>部に当たり、意識を失ってその場に倒れた。</p> <p>自室で休んでいた船長は、甲板長からの連絡によって機関長が負傷したことを知り、機関長を安静にして患部を冷やすなどの応急処置を施した。</p> <p>本船は、翌日、機関長を病院に連れて行くためにアメリカ合衆国グアム島に向けて航行中、機関長の容体が急変し、呼吸がなくなったため、グアム島への航行を変更して和歌山県那智勝浦町勝浦港に帰港した。</p> <p>機関長は、搬送された病院で頭蓋骨骨折、右急性硬膜外血腫による脳ヘルニアによる死亡と検案された。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好</p> <p>海象：海上 平穏</p>
その他の事項	<p>機関長の近くで作業を行っていた機関員は、機関長に向かって飛んで行く浮き玉が見えたので、「あっ」と声を上げた。その際、下を向いて作業していた機関長が上の方を見た直後、機関長の頭部に浮き玉が当たった。</p> <p>はえ縄は、長さ約40Mの幹縄に約43m間隔で長さ約30mの枝縄を、約800m間隔で直径約35cm、重量約3～4kgのプラスチック製浮き玉1個が付けられた長さ約20mの浮縄をそれぞれスナップを用いて取り付けられていた。</p> <p>本船は、本事故時、全ての作業灯を点灯していた。</p> <p>機関長は、まぐろ船の乗船経験が十数年あり、本船に約1年2か月乗船していた。</p> <p>機関長は、本事故時、ヘルメットを着用していなかった。</p> <p>機関長は、本事故当日、体調不良を訴えてはいなかった。</p>
<b>分析</b> 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>機関長の死因は、頭蓋骨骨折、右急性硬膜外血腫による脳ヘルニアであった。</p> <p>本船は南鳥島南南東方沖ではえ縄漁の揚縄作業中、機関長が、ラインホーラーの前で浮縄の収納作業を行っていた際、ラインホーラーによって浮縄が巻き上げられたことから、浮縄先端に取り付けられていた浮き玉が頭部に当たり、死亡したものと考えられる。</p> <p>機関長が、ヘルメットを着用していれば、浮き玉が頭部に当たった際、その衝撃を軽減できた可能性があると考えられる。</p>
<b>原因</b>	<p>本事故は、夜間、本船が南鳥島南南東方沖ではえ縄漁の揚縄作業中、機関長が、ラインホーラーの前で浮縄の収納作業を行っていた際、ラインホーラーによって浮縄が巻き上げられたため、浮縄先端に</p>

	取り付けられていた浮き玉が頭部に当たったことにより発生したものと考えられる。
<b>参考</b>	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・揚縄作業を行う際、ヘルメットを着用すること。